

令和6年度 事業計画

1. 会務運営の基本方針

町村の振興を図るため、国並びに県の諸施策を考察しながら、系統機関やその他関係諸団体との協調・連携を密にし、要望事項の実現のため政務活動の強化を図り、時代に即応した町村自治の確立と住民福祉の向上に努める。

また、県選出国会議員及び県知事との意見交換を行う中で、町村の実情を国・県に対し強く訴えるとともに高知県町村議會議長会と一体となった政務活動を行う。

併せて、町村財政の安定並びに職員の福利厚生に寄与する目的をもって、全国町村会、(一財)全国自治協会及び全国町村職員生活協同組合が実施する各種共済事業への加入推進を図る。

2. 事業実施計画

(1) 定例会

① 定例会は、次のとおり開催する。

・令和6年6月25日（火）

・令和7年2月21日（金）

② 臨時会は、必要に応じて開催する。

(2) 理事会

理事会は、必要に応じ開催し、当面する重要事項について審議する。

(3) 監査

年度内1回以上会計の監査を行う。

(4) 政務調査会、政務調査会幹事会

政務調査会及び政務調査会幹事会は、必要に応じ開催し、町村行財政に関する重要事項等について調査審議する。

(5) 要請活動

本会の提案要望事項を中心として、町村の振興に繋がる政務活動を活発に行い、重要事項について県選出国会議員、全国町村会並びにその他関係諸団体と緊密に連携をとって要請活動を行う。

(6) 県選出国会議員との意見交換会

高知県町村議會議長会と共に県選出国会議員と町村の実情・課題について意見交換を行う。

(7) 県知事との意見交換会

県知事と町村の実情・課題について意見交換を行う。

(8) 町村長・町村議會議長合同大会の開催

① 四国四県の町村長並びに町村議會議長が参考して開催し、各県提出議題等の審議を行い、採択事項については議会・執行部が一丸となって強力に要望活動を行いその実現を図る。

本年度は、令和6年9月24日(火)松山市「ANA クラウンプラザホテル松山」で

開催する。

- ② 県内の町村長並びに町村議會議長が参考して開催し、提出議題等の審議を行い、採択事項については議会・執行部が一丸となって強力に要望活動を行いその実現を図る。

本年度は、令和7年2月21日（金）高知市「ザ クラウンパレス新阪急高知」で開催する。

(9) 特別委員会

町村長が、地域の政策課題について認識を共有し協調して政策提案することを目的に、特定の政策課題を調査、研究及び協議する特別委員会を開催する。

(10) 町村行財政調査

全国町村会の調査に協力し、各種資料を町村に配布する等、町村の行財政運営に資する。

(11) 広報活動

ホームページ等により、各種の資料や情報、本会の活動状況等をお知らせするとともに、全町村の広報誌としての役割を持たせた「町村こうち」を原則として年4回発行する。

(12) 法令外補助金等の適正化

市長会と共同して設置している補助金等審議会を通じて、市町村が負担する各種法令外補助金等の適正化を図る。

(13) 各種団体の行う事業の推進

高知県市町村総合事務組合、公益財団法人高知県市町村振興協会、高知県町村議會議長会をはじめ、本会に事務局を置く高知県地域振興総合協議会等の行う事業に協力し、その推進を図る。

(14) 総合賠償補償保険事業

町村等が所有・使用・管理する施設の瑕疵や町村等の行う業務遂行上の過失に起因する事故の賠償、町村等が行う諸行事等に参加している住民が被った事故の補償、町村等が取扱う公金が火災や盗難等により被った損害について、町村等の財政負担を総合的にてん補し、町村財政の安定に寄与するとともにこの事業の推進を図る。

(15) 災害対策費用保険事業

住民の生命・身体の安全を預かる町村長が、迅速かつ適切に予防的な避難勧告等を発令することに資するため避難勧告等の発令により発生する町村負担費用の一部をてん補し、町村財政の安定に寄与するとともにこの事業の推進を図る。

(16) 個人年金共済事業

町村等職員の退職後の生活安定を図るために、全国町村会が行う、個人年金共済事業の加入を推進する。

(17) 任意共済保険事業

町村等職員の福利厚生に資するため、全国町村会が行う、死亡・高度障害保険事業、医療保障保険事業及び収入補償保険の加入を推進する。

(18) (一財)全国自治協会災害共済事業

① 公有建物災害共済事業

公有建物の罹災時における復旧財源確保のため、適正な共済責任額の基準による加入を勧奨し、町村財政の安定に寄与するとともにこの事業の推進を図る。

② 公有自動車損害共済事業

公有自動車に関する不慮の事故、災害を共済するため、車両・対人・対物の各共済加入の推進を図る。

③ 消防設備資金融資の斡旋

町村消防設備の充実を図るため、消防設備資金融資の斡旋を行う。

(19) 全国町村職員生活協同組合高知県支部事業

① 火災・自動車共済

町村等職員の住宅火災、自動車による交通事故等、不慮の災害に対する共済事業を行い、職員の福利厚生と生活の安定を図る。

② 特定疾病保険

町村等職員の福利厚生に資するため、被保険者がガン、急性心筋梗塞、脳卒中に罹り所定の状態に該当したときに保険料を支払う特定疾病保険事業の加入を推進する。

(20) 非常勤職員公務災害補償保険事業

町村等の非常勤職員に係る公務上または通勤による災害補償について、町村等の財政負担を軽減し、町村財政の安定に寄与するとともにこの事業の推進を図る。

(21) その他本会の振興対策を図るため必要なものを実施する。